

令和7年5月14日
鉄 道 部

鉄道事業の廃止届出に係る公衆の利便の確保に関する意見聴取について

令和7年3月28日に北海道旅客鉄道株式会社から提出がありました留萌線の深川駅～石狩沼田駅間(14.4km)の鉄道事業廃止届出に関し、鉄道事業法第28条の2第2項の規定に基づき、事業の廃止を行った場合における公衆の利便の確保に関する意見聴取を下記のとおり行いますのでお知らせします。

なお、当日の意見聴取は公開で行います。

記

1. 意見聴取日時

令和7年5月26日(月) 13時30分～14時30分 (受付 13時00分～13時30分)

2. 意見聴取会場

深川市役所 大会議室

(住所:北海道深川市2条17番17号)

3. 意見聴取実施者

国土交通省北海道運輸局鉄道部長

4. 意見陳述者

関係地方公共団体及び利害関係人 5団体

5. その他

- (1) 一般の方の傍聴については、事前応募とさせていただきます。傍聴の応募に関しては、『別紙1』をご覧ください。
- (2) 報道関係者の取材については、事前登録とさせていただきます。取材登録に関しては、『別紙2』をご覧ください。
- (3) 傍聴者の会場内の写真・動画の撮影及び報道関係者のカメラ撮りにつきましては、冒頭の事務局による「意見聴取の趣旨説明」までとさせていただきます。
- (4) 当日、発熱症状・体調不良のある方は来場をお控えください。
- (5) 会場駐車場スペースには限りがございますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部 計画課(担当:呉・畑井)

電話 011-290-2731 (直通)

意見聴取にかかる傍聴応募について

○応募方法

本紙によりメールにて送信してください。(※ 電話などによる受付はいたしません。)
傍聴人として確定した場合は、令和7年5月21日(水)12:00にメールにて『意見聴取のご案内文書』を送信いたします。

なお、確定とならなかった方につきましては、直接、電話によりお知らせいたします。

申込締切

令和7年5月20日(火)17:00

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部 計画課 行

(e-mail:hkt-ted-subsidy@gxb.mlit.go.jp)

1. ご氏名	
2. ご住所	
3. 電話番号	(日中連絡がつく電話番号を必ずご記入ください)
4. E-mail	

- ※ 一般の方の傍聴については、事前応募とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 当日は送付いたします『意見聴取のご案内文書』を忘れずにお持ち下さい。
- ※ 会場内の写真・動画の撮影は、冒頭の事務局による「意見聴取の趣旨説明」までとさせていただきます。
- ※ 当日は、現地事務局の指示に従って下さい。指示に従うことができない場合は退席していただくことがあります。
- ※ 当日、発熱症状・体調不良のある方は来場をお控えください。
- ※ 会場駐車場スペースには限りがございますので、あらかじめご了承ください。

○ 記載していただいた個人情報については、本件以外の目的に使用いたしません。

意見聴取にかかる取材登録について

登録締切

令和7年5月20日(火)17:00

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部 計画課 行

(e-mail:hkt-ted-subsidy@gxb.mlit.go.jp)

■会社名及び部署名

■連絡先（代表者の連絡先）（日中連絡がつく電話番号を必ずご記入ください。）

電話番号：

E-mail：

■取材申込み（取材者役職・氏名を記載してください）

※テレビカメラの持ち込みの有無について、○をつけてください。

※TVカメラ	取材者 役職・氏名（全員分を記載）
有 ・ 無	
有 ・ 無	
有 ・ 無	
有 ・ 無	
有 ・ 無	

- ※ 記者・カメラマン等すべての報道関係者について、ご記入ください。
- ※ カメラ撮りは、冒頭の事務局による「意見聴取の趣旨説明」までとさせていただきます。
- ※ 当日は、現地事務局の指示に従って下さい。
- ※ 当日、発熱症状・体調不良のある方は来場をお控えください。
- ※ 会場駐車場スペースには限りがございますので、あらかじめご了承ください。

○ 記載していただいた個人情報については、本件以外の目的に使用いたしません。